

# 整備管理者選任前研修の実施について

四国運輸局 高知運輸支局長

四国運輸局 高知運輸支局長より、下記のとおり通達がありましたのでお知らせいたします。

高運整第 135 号

令和 8 年 5 月 2 8 日

## 整備管理者選任前研修の実施について

標記について、道路運送車両法施行規則第 31 条の 4 第 1 号に規定する研修を下記のとおり実施いたしますので、貴会傘下会員に対し周知いただきますようお願いいたします。

本研修は完全予約制となっております。受講を希望される方がいる場合は、四国運輸局ホームページに掲載の研修予約システムより、開催日の 1 週間前までにお申し込みいただくようご案内願います。

なお、本研修は、実務経験により今後整備管理者として選任される予定の方が、資格要件を満たすために修了すべきものです。したがって、既に整備管理者に選任されている方、又は自動車整備士の資格を有する方については、受講の必要はありません。

## 記

1. 日 時 令和 8 年 7 月 2 8 日 (火)

午後 研修時間 13:30～

(受付時間 13:00～13:30)

2. 場 所 高知県高知市大津乙 1793-1

高知県自動車整備振興会 2階研修室

3. 予約申し込み案内

○四国運輸局HP：<https://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/index.html>

(四国運輸局HP→組織別情報→自動車技術安全部→保安・環境調整官→

◇整備管理者【選任前】研修開催のご案内→4. 研修日程および申し込み→高知「申し込みはこちら(研修予約システム)」をクリック)

○研修予約システム

(研修種別「整備管理者研修(選任前)」・受講支局「高知運輸支局」で検索→  
高知運輸支局「令和8年度第2回整備管理者選任前研修(7月28日午後)」を選択→  
日程を選択し、「申込」又は「一括申込」から申し込む)

※氏名・ふりがな・生年月日は修了証に明記されますので、必ず身分証明書と同一の字体で正確にご入力ください。また、外字等ある方は、研修予約システムでの申し込み時に「外字の有無」欄へ必ずチェックをお願いします。

チェックがない場合や異字体等で入力され、身分証明書と異なる字体で予約された場合には、研修修了証明書の発行に数日～1週間程度お時間を頂戴いたします。その際は、後日改めてご本人に高知運輸支局へ来庁していただく必要がありますので、あらかじめご了承ください。

[問い合わせ先]

高知運輸支局 検査・整備・保安部門

〒781-5103

住 所 高知市大津乙1879-1

連絡先 088-866-7313

4. 持参品
- ・ 筆記用具
  - ・ 運転免許証等、身分を証明できるもの
  - ※ 受講資料は当日配布いたします。
  - ※ 受講料はかかりません。

以上

※ 研修当日は、別添のとおり駐車スペースが限られておりますので、乗り合わせ等によるご来場にご協力をお願いいたします。

※ お申込み方法につきましては、本通達の3. 予約申し込み案内にあります「研修予約システム」または、県ト協HPからもお申込みできますのでご確認ください。

高知県トラック協会HP

HOME > 会員の皆様へ > 新着情報 > 適正化・Gマーク >

2026.6.1 令和8年度 第2回整備管理者選任前研修について

※ オンラインでの申込が困難な場合等につきましては、別紙「整備管理者(選任前)研修受講申込書」に必要事項を記入し、令和8年7月21日までに県ト協事務局まで、お申し込みください。

県ト協事務局宛

【FAX】088-831-0630

## 令和8年度 整備管理者（選任前）研修受講申込書

開催日：令和8年7月28日（火）13：30～

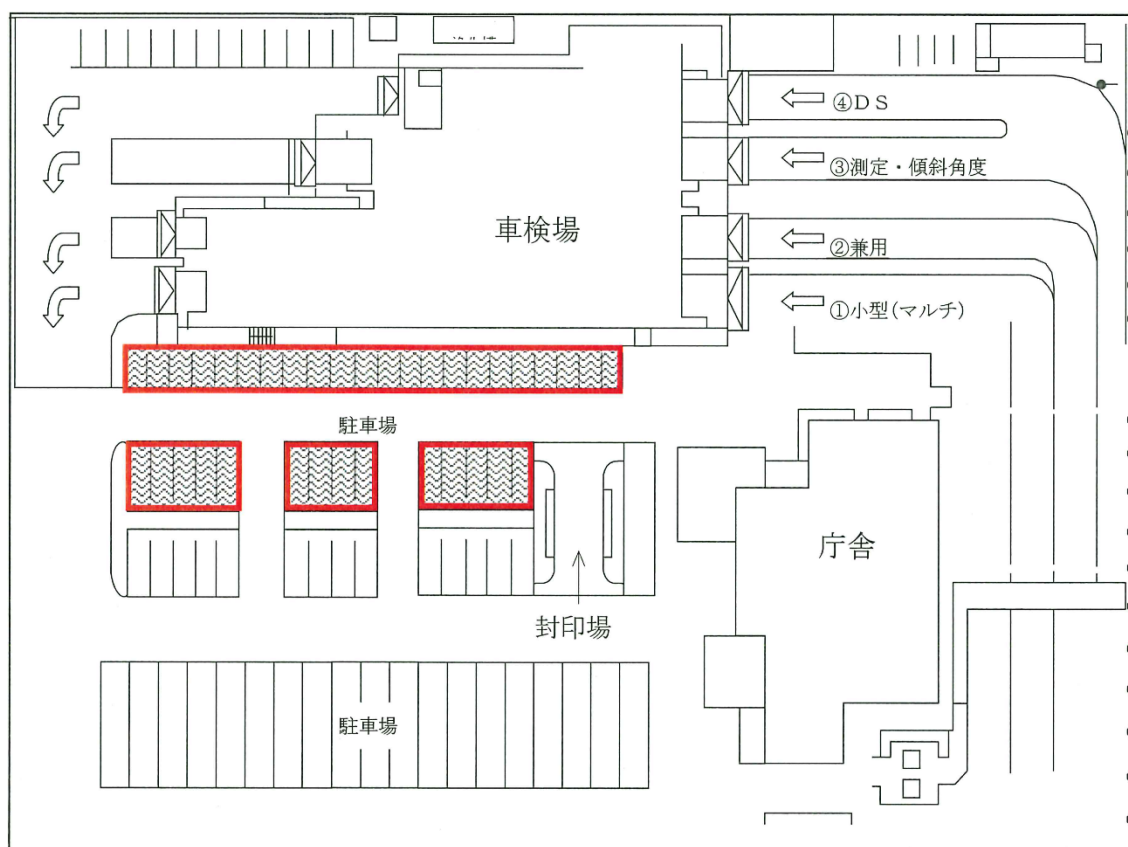
会場：高知県自動車整備振興会 2回研修室


ふりがな	
受講者氏名	
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日生
事業者名	
営業所名 (連絡先)	営業所：（ ） TEL：
所属協会等	(一社) 高知県トラック協会

- ※ 氏名・ふりがな・生年月日につきましては、修了証に明記されますので、必ず身分証明書と同じ字体で正確にご記入ください。
- ※ 会場定員の都合から規定の人数に達した場合はご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 定員を超えて申し込みができない場合には、事務局より連絡いたしますので、電話番号も必ずご記入ください。
- ※ ご不明な点等ございましたら、お気軽に県ト協事務局まで、お問合わせください。

-----ひだり切り取り線をお願いします-----

## 講習の際の駐車場のご案内

の範囲に駐車してください。

整備管理者選任前研修の受講者のみなさまにおかれましては、の範囲内に駐車するようお願いいたします。

また、自動車整備振興会付近への駐車や、整備振興会の検査場への立入りは、他の利用者に多大な支障を及ぼすおそれがありますので、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

なお、駐車スペースには限りがございますので、可能な範囲で乗り合わせてお越しいただけますと幸いです。